

暫定予算って
なんなのよ～！



CONTENTS

- そもそも予算ってなんなのよ～
- 暫定予算でどうなるの？
 - そもそも何？
 - 温故知新
 - 暫定予算のナカミと
市民生活への影響
- これからどうなるの？



発表者プロフィール

出身地：宮城県多賀城市（仙台市の隣）

職業：会社員

財政との係わり：

2001年～ 日野市健全財政を考える会
市との協働による白書づくり
動画版白書・漫画版白書も作成
行財政改革推進委員など

2011年～ 小金井市で活動

Blog：市民財政白書ラボ

HP：市民財政白書ネットワーク



まずは財政って何なのよ～！？

大辞林によると

- ① 国または地方公共団体などが行政活動や公共政策の遂行のために行う，資金の調達・管理・支出などの経済活動。
- ② 企業・家庭・個人などの経済状態。ふところ具合。
「今月の我が家の財政は苦しい」

かえって難しくなるとるやんけ



『みんなから集めたお金を
みんなのために使うしくみ』

『みんなのために使う』と一言でいっても・・・



ありがとう。

確かにみんなのためのサービスとはいえないものも行政サービスにはあります。でも長いで見れば、みんな最初は子供だし、

そのうち年寄りになります。病気や怪我をするかもしれないし、失業するかもしれない。そう考えると社会のセーフティーネットはみんなのためのサービスともいえます。

ということは理屈でわかってても短期的に見れば、サービスの種類によってだれが恩恵を受けるかは大きく変わります。

なので、みんなのためといっても何にお金を使うのかについては、利害は一致しません。

ですからみんなから集めたお金の使い道を決めるのは大変に難しいことなのです。

できれば市民みんなが集まってといたいところですが、実際には難しいので、選挙で選んだ市民の代表が使い道を決めるのです。

みんなから集めたお金の使い道を示したものが予算書です。その予算の案を市長が作ります。

議会は予算案について議論をし、議決します。

つまり市民の代表がOKしないとみんなから集めたお金は使えない仕組みになっています。

議会を構成する議員も予算案を作る市長も市民が投票する選挙で選ばれます。



図にすると
こんな感じかしら

財政というと、何か難しくて
どこか遠いところで決められている
ように感じがありますが、
選挙を通して私たちと
つながっているのです。



まちの

精華町の財政状況公表資料(予算篇)

平成27年度
予算の
あらし

羅針盤

ということで・・・

京都府精華町財政説明資料より

精華町の新年度予算が決まったみたいだけど、
僕たち「予算」ってどんなものか
よくわからなくて困っているんだ。



『予算はまちの羅針盤』！

わかりました。

平成27年度の精華町の予算からどんなことが
見えてくるか。一緒に確認していきましょう。

それが暫定ってどういうこと？

予算のおはなし	1～8
平成27年度に実施される主な事業	9～18
町民一人あたりでみる今年の予算	19～20
一般会計予算の推移	21
中期財政見通し	22



そもそも暫定予算って何？

年度開始前に予算が成立しないときに
本予算成立までの
一定期間のつなぎとして
定められた予算

- 義務的経費に限る
 - 最小限必要とされる経費に限られる
 - 継続案件に限られる など
- いろいろ言われていますが、
地方自治法上は細かい規定なし



新知故温

過去の暫定予算

鈴木	市制施行昭和33年（1958年）10月
関	昭和46年（1971年）3ヶ月
永利	昭和55年（1980年）1ヶ月
星野	昭和62年（1987年）3ヶ月
保立	平成15年（2003年）2ヶ月
大久保	平成16年（2004年）2ヶ月×3
稲葉	平成17年（2005年）2ヶ月
佐藤	
稲葉	平成28年（2016年）2ヶ月
西岡	

過去の暫定予算

昭和46年度（1971年度）

論点：西部浄水場用地売却について

市長が予算案を取り下げ、暫定予算となった

4月選挙

5月に永利市長に変わる

関連予算を一旦減額、予備費に入れて可決

過去の暫定予算

昭和55年度（1980年度）

審議が3月中に終わらず1ヶ月の暫定予算に

4月7日に本予算成立

過去の暫定予算

昭和62年度（1987年度）

3月5日に保立市長が辞職したため

辞職の原因

- ・ 12月議会：老人入院見舞金条例可決

→ 市長再議で調整難航

⇒ 2月12日まで会期及ぶも

最後は過半の議員が欠席し自然閉会

議案22件が廃案に

大久保市長当選後の6月議会で可決

過去の暫定予算

平成15～17年度 3年連続暫定予算

論点：武蔵小金井駅南口再開発

平成15年度：議会で修正案を可決
⇒再議で否決

平成16年度：賛否同数 ⇒ 議長が否決
など3回で6ヶ月の暫定予算

平成17年度：賛否同数 ⇒ 議長が否決

～議決により予算が暫定となったのは初～

市民生活への影響（平成15年度の場合）

板倉議員の質問に対する大久保部長の回答

- 新規事業、レベルアップ事業に影響（30数事業）
- 小学校の耐震補強：夏休みに工事できず2年に分割
- 商店街のイベントの補助が都に申請できない
- 児童遊園のスプリング遊具が修繕できない
- 重度身体障害者訪問入浴サービス事業 開始が遅れ
- 浴槽取替への補助が20万⇒37.9万増額 6月以降に
- 図書館新刊本が買えない など

平成28年度暫定予算の全体像

意外！ 収支のバランスは取れていない

歳入 34.44億円
(当初予算案の8.6%)

歳出 73.78億円
(当初予算案の18.4%)

歳入

歳出



通常は歳入と歳出は
同じ金額になります。

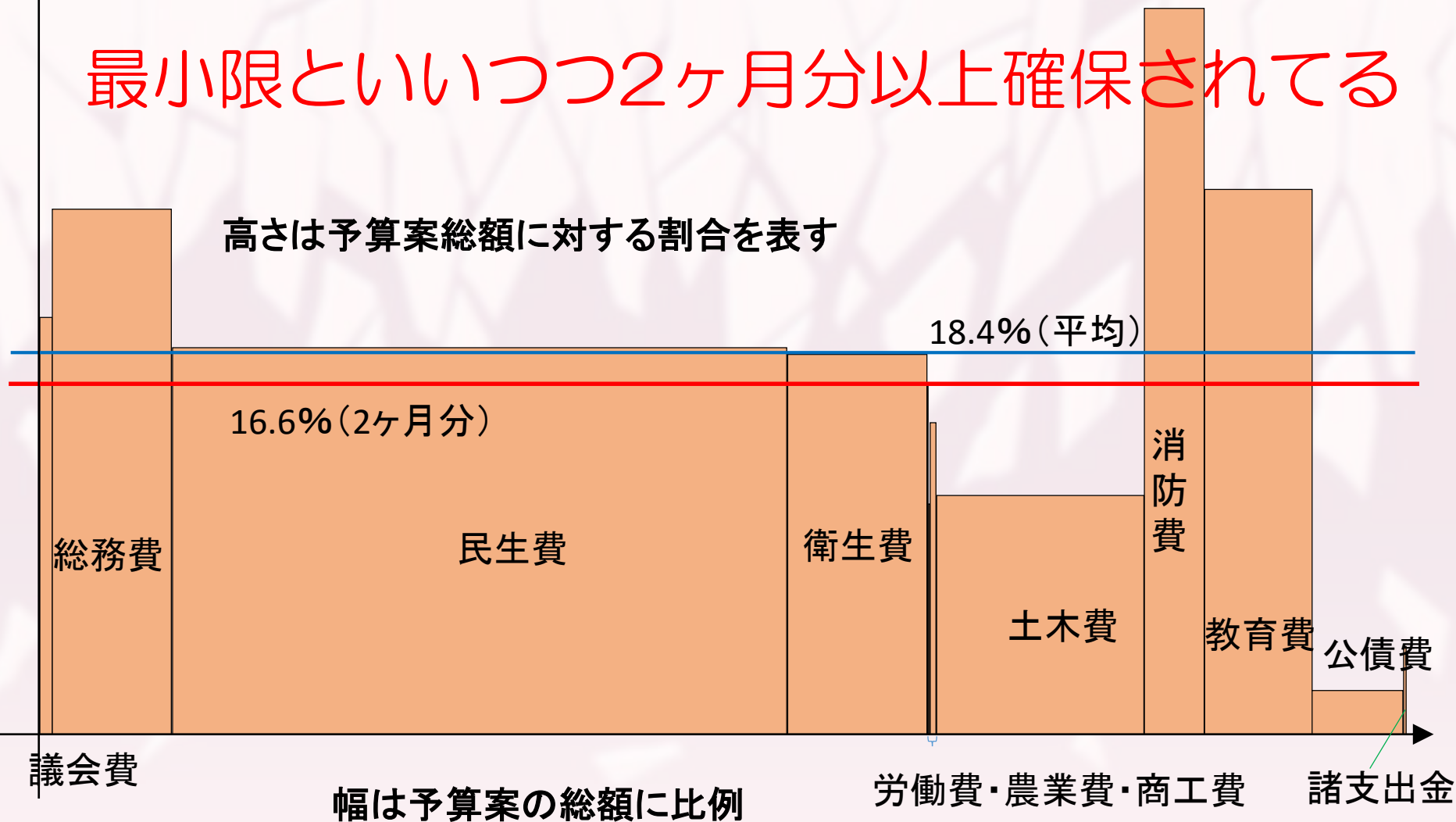
暫定予算の全体像

歳出について

「本来の予算が成立するまでの間、行政の中断を防ぐためのつなぎ予算として**最小限必要**とされる経費の支出ができるよう暫定的に予算を調製」(市報)

最小限といいつつ2ヶ月分以上確保されてる

高さは予算案総額に対する割合を表す



幅は予算案の総額に比例

暫定予算のナカミ（人件費）

※地域手当等の引き上げは反映済

- 給料・地域手当・扶養手当
 - 特別調整額・住居手当・共済費
- ⇒ なぜか3ヶ月分
- 時間外手当 ⇒ 普通に2ヶ月分
- 期末手当・勤勉手当 ⇒ 0
- 通勤手当 ⇒ 約半年分
- 互助会への補助など ⇒ 100%
- 非常勤嘱託の給与 ⇒ 普通に2ヶ月分



暫定予算のナカミ（扶助費）

平均すると14.2%が計上されている

2ヶ月分計上されているものが多いが

4カ月分も多く、0というのものもある。

例) 児童手当・児童育成手当：6月が初回

⇒ 暫定予算では0

児童扶養手当：4月が初回で年3回

⇒ 暫定予算は4カ月分

<基本的に必要なものを所定の時期に払う>

～ 市民への影響はあまりない？ ～

暫定予算のナカミ（委託関係）

約99億中27.5億（24.2% 2ヶ月分以上）



暫定予算のナカミ（補助金）

※10万円以上のもの

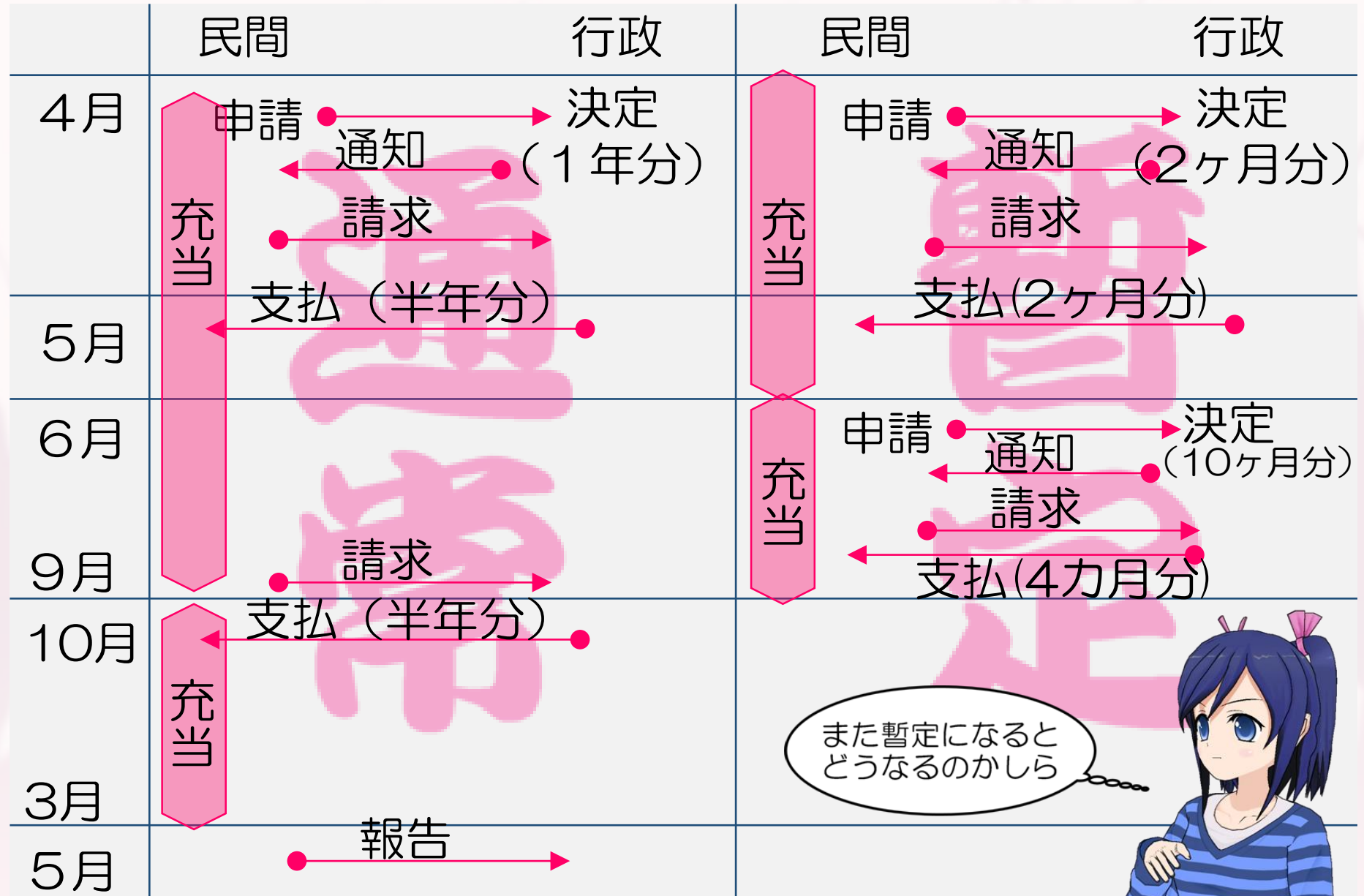
負担金補助及び交付金（170項目51.5億円）

いわゆる補助金：118項目40.9億円



市民生活への影響

補助事業の一例



また暫定になると
どうなるのかしら



暫定予算のナカミ（需用費・備品など）

多い 93.6%：保険料（1438万）

28.8%：消耗品費（2億5772万）

26.4%：郵便料（5929万）

25.4%：交際費（333万）

25.2%：使用料・賃借料（10億4053万）

18.0%：光熱水費（3億3632万）

16.6%：賄材料費（5606万）・電話料（2256万）

15.6%：旅費（4048万）

14.3%：修繕料（1億928万）

12.7%：印刷製本費（5888万）

7.7%：備品（1億2206万）

参院選除けば2.1%

少ない

新刊本が買えないという声も

暫定予算のナカミ（新規事業など）

新規事業45、レベルアップ8（予算説明資料）

本当に新規事業、レベルアップといえるのは14件

残りのものは・・・

- 定期的に行われるもの（参議院議員選挙の費用など）
- 老朽化したものの改修・取替
- 法改正に対応したシステムの修正
- 単発の委託料（婦人会館の耐震診断など）
- 一時的なもの（臨時交付金など）

暫定予算のナカミ（新規事業など）

○暫定予算に計上なし 9事業

固定資産台帳整備財務資料作成

提案型協働事業補助金、援農ボランティア

消防団消耗品、小金井観光協会補助（増加分）

ごみ減量啓発グッズ、骨髄ドナー支援

介護ボランティアポイント事業

アシスタントティーチャー

○通常通り（2ヶ月分以上）計上 4

行政不服審査委員（法改正への対応）

妊婦健康診査（メニュー増）

特別支援学級非常勤嘱託（7人⇒8人）

ストレッチ体操普及啓発（チャレンジデーがらみ）

○不明 1 保育室等保護者助成金増額（7月末以降支給）

暫定予算のナカミ（投資的なもの）

投資的なもの

投資的経費の予算はほとんど計上されていない
（51億中6.3億）

例外：木造住宅の耐震化

特定緊急輸送道路沿道耐震化

防災無線デジタル化

都市計画道路3.4.12号線用地取得費

工事請負費もほとんど計上されていない

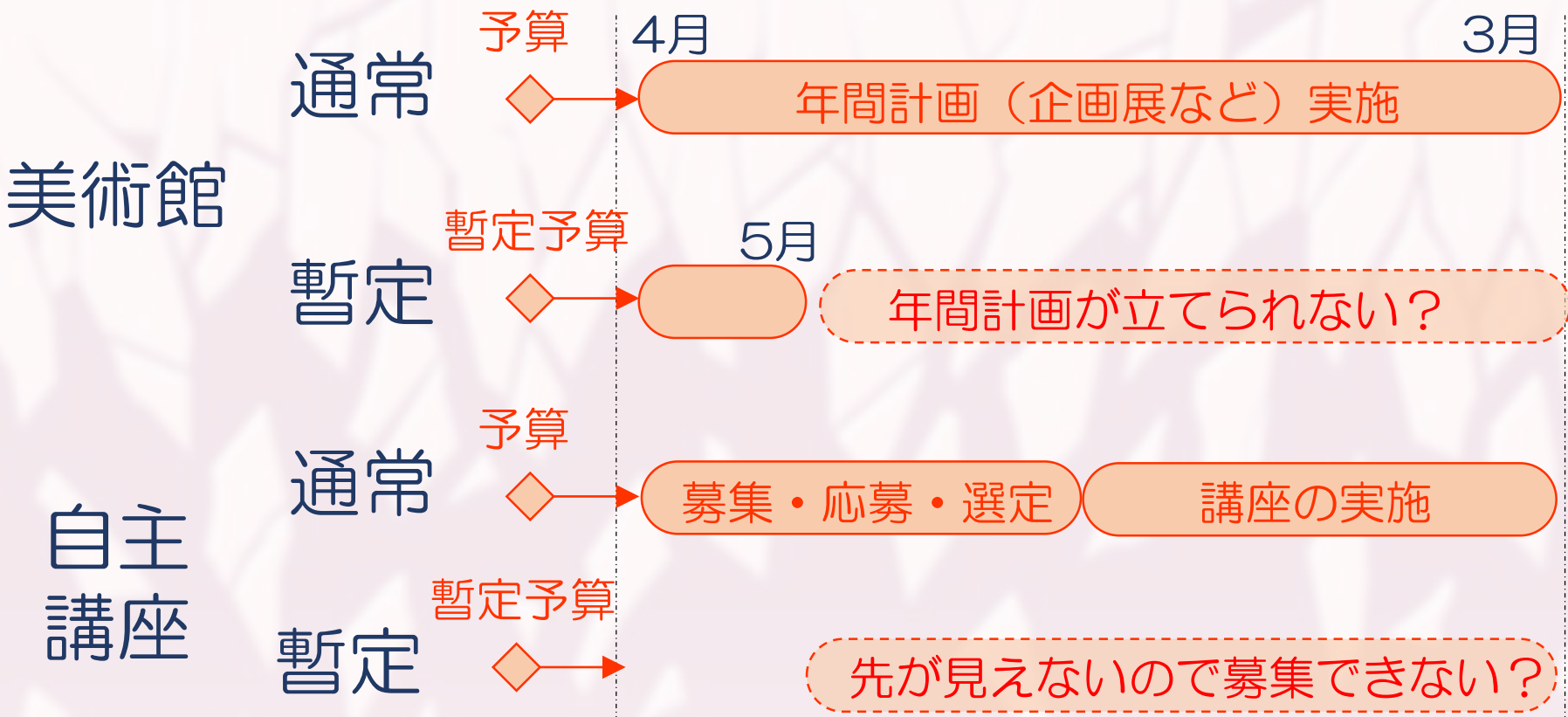
例外：維持補修にかかるものや

複数年の支出が予めさだめられているもの

（防災無線デジタル化）

市民生活への影響

企画物の予算が執行できない？



予算書からは読み取りにくいですが・・・

文化振興事業（文化振興協会の事業）、商工会のイベント関係、市民活動へ図書館・公民館からの支援に影響ありそう

暫定予算の市民生活への影響 まとめ

- 新規事業がはじめられない
- 工事関係がはじめられない
(小学校の非構造部材耐震化など)
- 補助事業もはじめられないものが多い
- 2ヶ月分しか手当がなく手続きが煩雑になる
- 企画物の年間計画が立たないのではじめられない
- 図書館新刊本が買えない、学校備品が買えない

これからどうなる？ 平成16年度の場合・・・

第1回
定例
~3/26

市長案

○1 1 否決

改改公自
二連明民
3 3 3 2

組替動議 1

○3 否決

共産
3

組替動議 2

○7 否決

ウネ市
エツ民
ブト主
1 2 2 2

第1回
臨時
3/30

暫定予
算案

「組替しない」
by 市長

附帯決議 (○1 2)
付で可決

再開発含む

組替動議 1

○1 1 否決

改改公自
二連明民
3 3 3 2

学校関係費用含む

組替動議 2

○1 2 可決

湧共ウネ市
湧産エツ民
1 3 ブト主
1 3 1 2 2 2

- ・ 否決の対象となっていない部分を盛り込み
4月中旬までに臨時議会を
- ・ 情報公開と市民参画

これからどうなる？ 続平成16年度の場合・・・

市長案

◀ 暫定による影響額のみ加味 (△4.1億)

再開発・区画整理関連予算削減

第2回
臨時
～5/25

修正案

可決

否決

第3回
臨時
～5/27

再議

否決

議長共産

○12 vs ×11

自治1	ネット2	共産3	市民3	民主2	湧湧1	改二3	改連3	公明3	自民2
-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第4回
臨時
5/31

暫定予算案

防犯ブザー等の予算追加

修正案

可決 (全会一致)

6/1 市長辞職申出 ⇒ 再選 (第二回定例飛ばす)

これからどうなる？ 続々平成16年度の場合・

市長案

← 暫定による影響額のみ加味 (△17.2億)

再開発・区画整理関連予算削減

第5回
臨時
～7/28

修正案

可決

否決

再議

否決

議長共産

○12 vs ×11

自 治 1	ネ ッ ト 2	共 産 4	市 民 3	民 主 2	湧 湧 1
-------------	------------------	-------------	-------------	-------------	-------------

改 二 3	改 連 3	公 明 3	自 民 2
-------------	-------------	-------------	-------------

さっきとだいたい一緒

暫定予算案

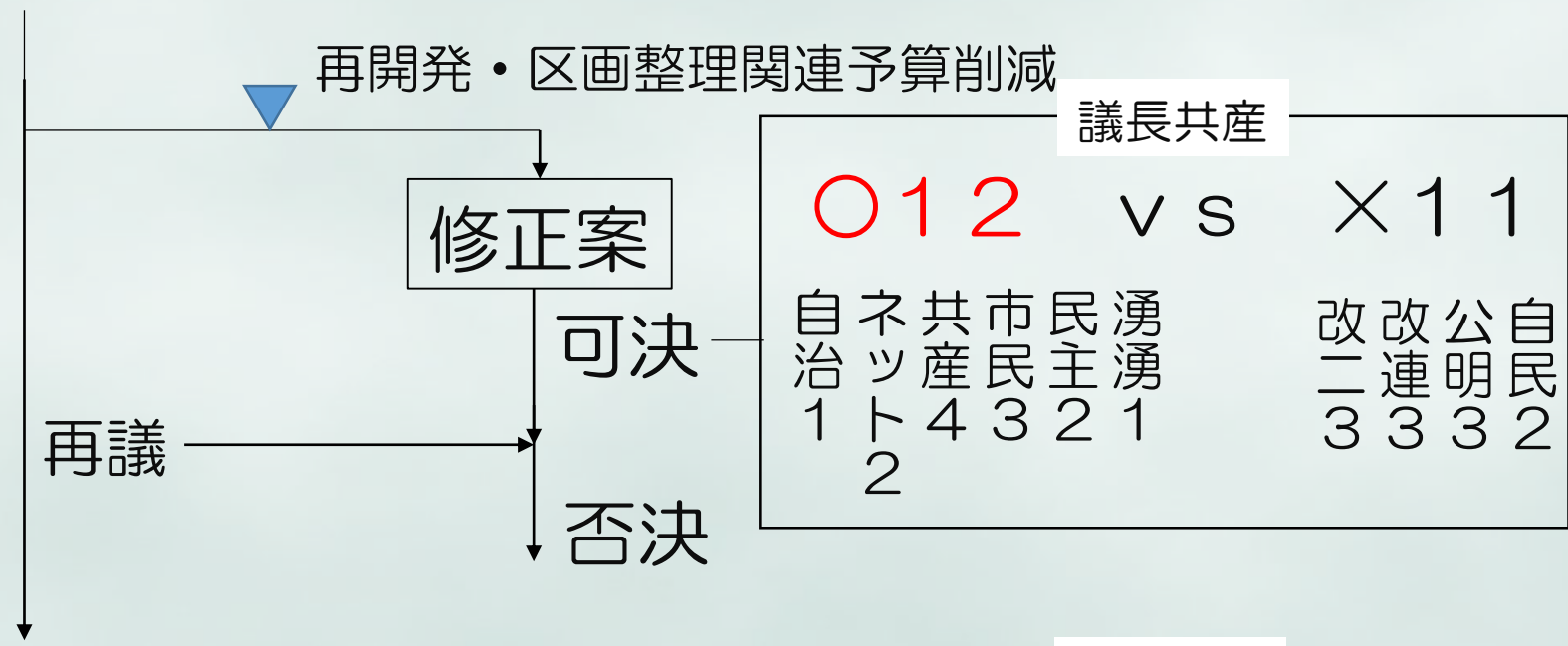
訂正案

可決 (全会一致)

これからどうなる？ 続々々平成16年度の場合

市長案 ◀ 暫定による影響額のみ加味 (△16.3億)

第3回
定例



議長共産

○12 vs ×11

自治1	ネッ1	共産4	市民3	民主2	湧湧1	改二3	改連3	公明3	自民2
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

議長共産

×9 vs ○11

自治1	ネッ2	市民3	民主2	湧湧1	改二3	改連3	公明3	自民2
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

可決

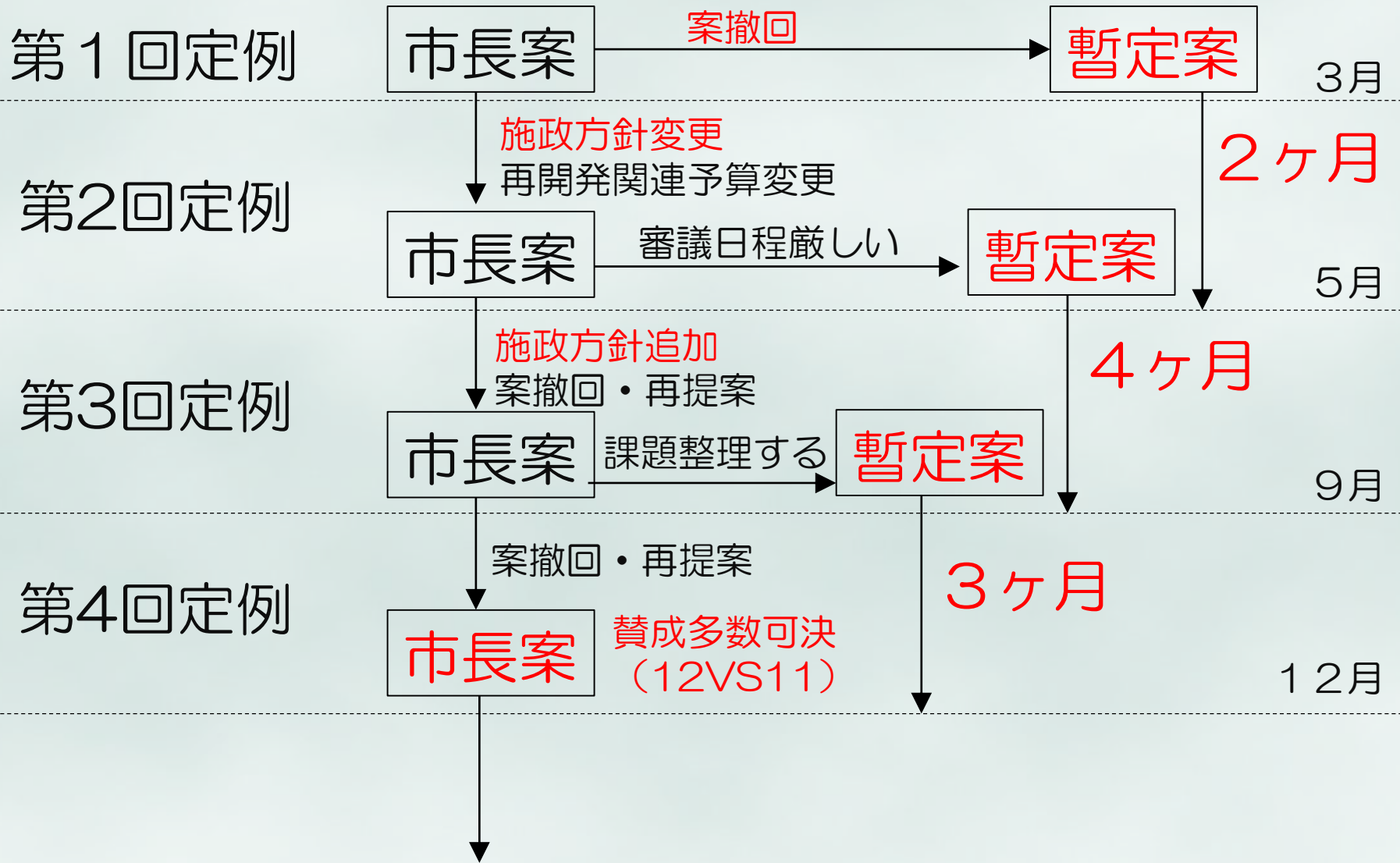
附帯決議

①再開発関係年度内執行凍結
賛成22 反対1

これからどうなる？ 国分寺市の場合

平成22年度予算

論点：国分寺駅北口再開発



これからどうなる？ 国分寺市の場合

平成22年9月30日 読売新聞多摩版

「国分寺市の今年度本予算がまだ成立していない。執行部が出す国分寺駅北口再開発計画などに対し、議会側が難色を示し、執行部が本予算案の撤回を繰り返しているためだ。29日の市議会では、今年12月までの3か月分の暫定予算案が提案された。提案は3度目で、可決されれば、期間は通算9か月間に達する。」

国分寺市の場合「他市に比べてかなり含みが大きい」

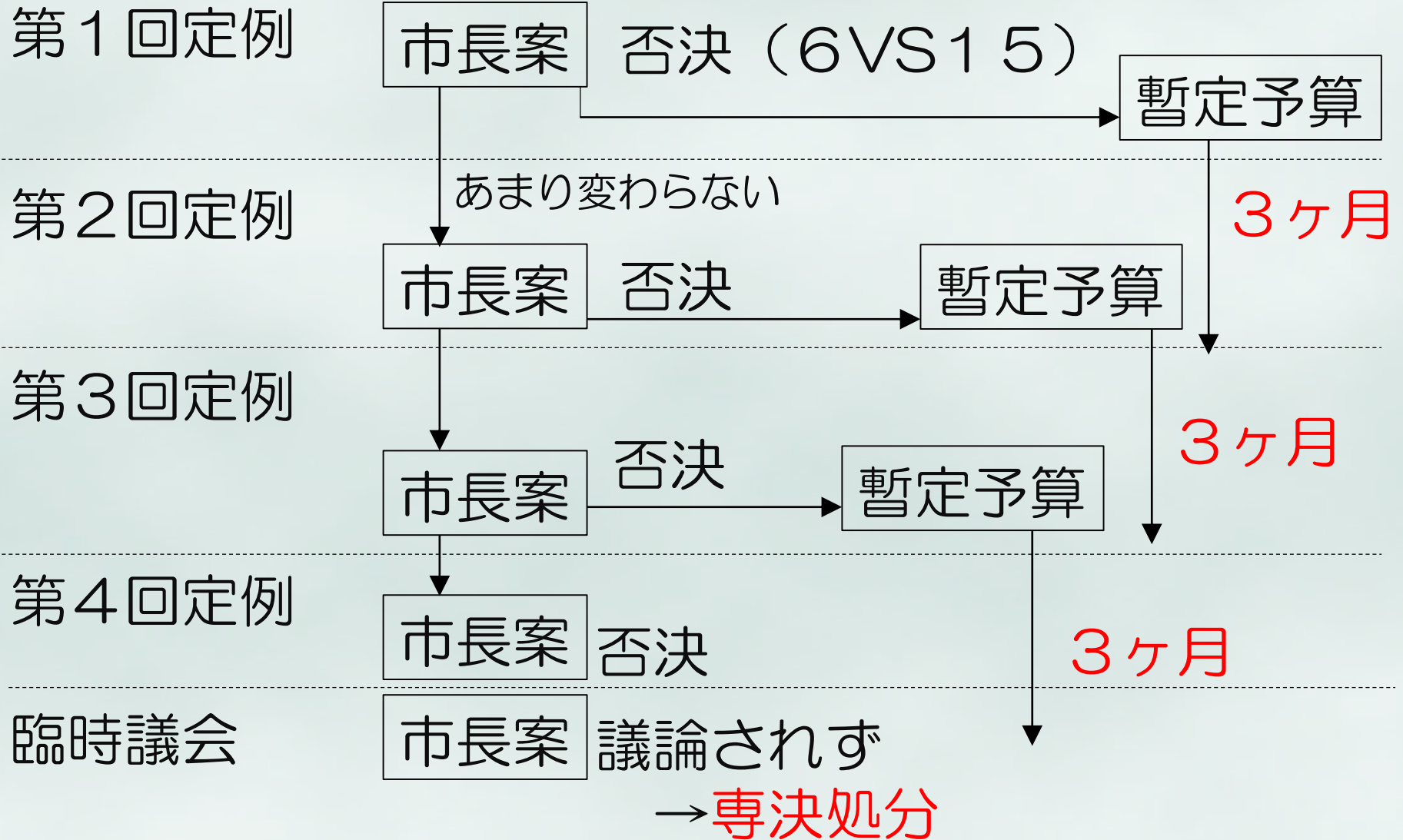
半年間の一般会計暫定予算には義務的経費を除き、213の事業が計上されており、当初提出された一般会計予算案で予定されていた事業の9割以上を含んでいる。



市民生活に影響が出るのは困るけど。
全然困らないというのも困る・・・

これからどうなる？ 東久留米市の場合

平成24年度予算 論点：市長の政治姿勢？

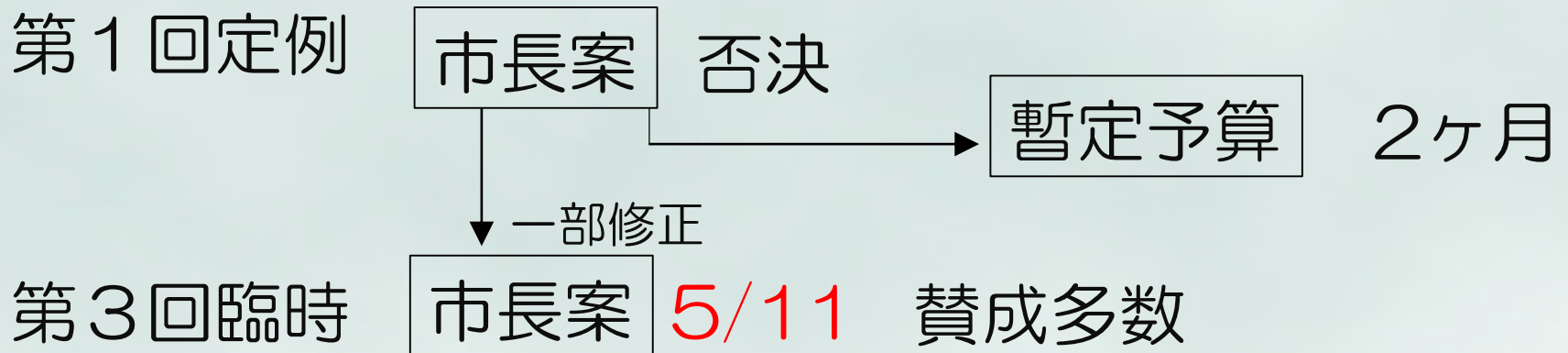


これからどうなる？ 国立市の場合

平成16年度予算 論点：市長の政治姿勢？



平成17年度予算 論点：市長の政治姿勢？



これからどうなる？



義務的な経費や継続的経費以外を
計上すると都から厳しい指導を受ける

という人もいるが

- 一般市民はほとんど関係なかったと思います。
- **市長の新たな政策予算のみ抜いた予算でした。**
例えば国や都から降りた予算は普通に暫定予算に計上
- しかも後半になってくると、野党が**必要と認める予算は新規事業でも暫定予算に計上**されていました。



これからどうなる？

- 義務的経費のみを定めるべき等の規定は存在しない
- 必要性の高い分野でかつ、予算審議で問題にならなかった事業については暫定予算に組み込むべき
- 特に学校関連の夏休みに必ず行うべき事業の場合
- これをわざと組み込まず、「一般会計予算に反対する常識はずれな議員がいるから学校の工事が遅れ、生徒の安全が保証できない異常事態になっています」などと宣伝して予算反対派を叩くケースも。
- 当然ですが、わざと組み込まない行為こそが市民生活を政争の具にする行為であり、政治の自殺行為です。
- 「市民生活に重大な影響」となるかは市当局次第！



埼玉県内某市議会議員ブログより

これからどうなる？ 国立市の場合 returns

平成16年度暫定予算

図書購入費400万（年間予算2400万の1/6）

公民館活動費

図書館運営費

芸術小ホール運営費

郷土文化館

年間予算の約1/6を確保

小金井の場合

はけの森美術館予算項目：暫定/当初予算

運営費：1837/10309(17.8%)

維持管理費：1362/7517(18.1%)

事業費：101/12217(0.8%)

要は知恵とやり方の問題じゃないの？



国立市～芸術小ホール：暫定/本予算

管理運営委託：8076/48460(16.7%)